## コロナ感染拡大防止対策 (対内事業向け)

コロナ感染対策として以下の内容を徹底すること。

□全員が原則マスク着用すること
□開催日に体温を計測し37.5℃以上の場合は、参加不可とする。
□屋内での開催は、十分換気(窓の開放)を行い、可能な限り密を避けること。
□アルコール(消毒用)を準備し、手の消毒・準備物の消毒を徹底すること。
□石鹸はポンプ式石鹸を使用すること。
□岸和田市及び開催場所の自粛要請が発生した場合、中止とすること。
□飲食を行うときは、手洗い・手指消毒を徹底し、食器等の共有を行わないこと。
またトング等で大皿から取り分ける方法を避け、一人分を小皿に取り分けたもの
供すること。
□清掃・ゴミの廃棄をする者は、手袋を着用し、終了後、手洗い消毒を行う事
□感染者が発生した場合を想定し、速やかに保健所との連携が図れるようにしておくこと。